

EPA に役立つ品目分類セミナー

聴講無料

オンライン

2022年に中国及び韓国との初めてのEPAとなるRCEP（地域的な包括的経済連携協定）が発効し、日本では現在19の経済連携協定が利用可能となっております。日本から輸出した製品が各協定の原産品として輸入国でEPA税率の享受を受けるために協定ごとに原産地規則が定められており、その原産地規則のなかでも多くの製品に対して輸出製品のHSコードと材料のHSコードの変更度合いによって原産性を判断する関税分類変更基準が定められております。関税分類変更基準を正しく適用するためには、品目分類の知識が必要となります。今回、名古屋税関の関税監査官の方に、品目分類の基本的な考え方、分類の際、注意すべき事項などをご説明いただきます。EPAを利用されている企業、今後EPAを利用する予定のある企業の担当者の皆様にご聴講いただければ幸いです。

日 時：2023年9月8日（金） 15:00～17:00

会 場：オンライン開催（使用アプリ：Zoom）

講 師：名古屋税関 業務部 関税鑑査官 野口 忠生 氏

定 員：100名（申込み先着順。定員になり次第締め切らせていただきます。）

参加費：無料

対 象：EPA締約国への輸出に携わる輸出者および生産者

※EPAのご利用経験のない方は、特定原産地証明書発給申請マニュアルを一読されることをお勧めいたします（URL：http://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa_manual.html）。

講演スケジュール（予定）：

15:00～15:30 「品目分類および関税率表の解釈に関する通則の基本的な考え方について」

15:30～15:35 休憩

15:35～16:50 「機械や金属の気をつけるべき品目分類について」

16:50～17:00 質疑応答

参加申込（申込締切：9月1日（金）） FAX：053-459-3535

事業所名： _____

所在地： _____

参加者名： _____（役職： _____）

電話番号： _____

E-mail: _____

当日連絡先： _____

FAX または HP から
お申込みください。



▲QRコードからも
お申込みできます。

【申込み・問合せ】浜松商工会議所 工業振興課

URL：<https://www.hamamatsu-cci.or.jp/events/show/1709>

TEL:053-452-1112 E-mail:kogyo@hamamatsu-cci.or.jp